

第二次志摩市子ども読書活動推進計画(案)に対する意見募集結果について

平成28年1月26日から2月26日まで行いました第二次志摩市子ども読書活動推進計画(案)意見募集について、4人、1団体からご意見をいただきました。ご意見の要旨と市の考え方を公表します。

なお、お寄せいただいたご意見について、同内容のものは、要約して掲載させていただいています。

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	平成26年6月に学校図書館法が改正されたことにより、計画の中でも学校司書と記載していただきたい。	学校図書館法が改正され、学校司書が法的に位置づけられたことから、計画案を次のように修正します。 P8「本の整備等を行う人的配置」を「学校司書の配置」に修正します。 P9「学校図書館運営補助員」を「学校司書」に修正します。
2	学校の図書館資料の整備やレファレンスという図書館の基礎的な業務を担い、司書教諭と協力して学校図書館の運営・活用をすすめる学校司書は学校図書館の充実には欠かせない存在であるため、学校司書の配置を要望します。 学校の統廃合が進む中で、統合校からでも学校司書の配置を計画に盛り込んでいただき、数値目標として設定していただきたい。	学校図書館法が改正され、学校司書の配置に努めるよう求められています。 学校司書の配置は、児童生徒の読書活動の推進には必要なことであると捉えていましたので、志摩市の厳しい財政状況を鑑み、国の緊急雇用制度を活用して、限られた期間ではありますが配置に努めてまいりました。この制度が廃止された後も配置の必要性を財政当局に訴えてまいりましたが、今後も引き続き、学校司書の配置の実現に向けて粘り強く働きかけていきます。 また、学校司書が配置されるまでの期間につきましては、市立図書館から学校図書館への支援を継続的に行っていきます。 ご意見のとおり、学校司書の配置は、大切であると考えておりますので、計画の中に数値目標を設定することとし、計画案を次のように修正します。 P9人的体制の整備中「学校図書館運営補助員の配置を今後も積極的に検討していきます。」を「計画期間中に学校司書3名の配置の実現に向けて取り組んでいきます。」に修正します。
3	学校図書館に子どもが読みたい本、子どもの成長過程に合わせた魅力的な本が揃うように資料の充実を要望します。	志摩市では学校の統廃合が進められておりますので、状況等を確認しながら、児童・生徒が興味や関心がもてるような図書を揃え、学校図書館の資料の充実を図ります。
4	家庭での読書活動を推進するために、親世代への働きかけが重要です。	家庭は子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身につけるために大切な役割を担っていると考えております。このことから、家庭においては、保護者が読書活動の重要性を認識し、子どもの読書活動に積極的にかかわっていただけるように、ファミリー読書(家庭での読書活動)の推進を図っていきます。
5	現在実施している市立図書館による学校図書館への支援をさらに充実させるため、市立図書館に学校図書館支援センターを設置し、学校への支援を行っていただきたい。	学校図書館の活性化を図るために、市立図書館から学校へ講師を派遣し、本の修理や整備、POPの作成、イベント等への助言を行うことにより、学校への支援を行っていきます。